

平成20年度当初予算案

主要事項説明資料

商 工 部

主要事項説明資料目次

商 工 部

頁	事 業 名	担 当 室
1	「きょうと元気な地域づくり応援ファンド」推進事業費	商工総務室
2	中小企業金融対策費	金融・組合室
3	地域ビジネスサポート推進事業費	金融・組合室
4	中心市街地商店街活性化総合支援事業費	商業室
5	元気のある商店街づくり支援事業費	商業室 女性政策課 こども未来室
6	がんばる商業者支援事業費	商業室
7	休日等消費生活相談事業費	消費生活室
8	くらしの安心・安全ネットワークづくり事業費	消費生活室
9	くらしの金融緊急対策事業費	消費生活室
10	試作産業創出事業費	産業支援室
11	健康創出産業振興事業費	産業支援室
12	環境産業等産学公研究開発支援事業費	産業支援室
13	京都ITバザール推進事業費	産業支援室
14	創援隊推進事業費	産業支援室
15	中小企業研究開発等応援事業費	産業支援室
16	学研都市大学発ベンチャー支援事業費	産業支援室
17	京都映画・映像産業ルネッサンス事業費	産業支援室 文化芸術室
18	北部産業技術支援センター・綾部推進事業費	産業支援室
19	北部産業活性化拠点・京丹後整備等推進費	産業支援室
20	中小企業知的資産活用推進事業費	産業支援室
21	京都エコ産業推進事業費	産業支援室
22	匠の公共事業費	染織・工芸室 産業支援室 観光・コンベンション室 学校教育課

主要事項説明資料目次

商 工 部

頁	事 業 名	担 当 室
23	京もの工芸品産地等支援事業費	染織・工芸室
24	高校生きものチャレンジ事業費	染織・工芸室
25	丹後織物ルネッサンス事業費	染織・工芸室
26	京都イタリア中小企業交流支援事業費	染織・工芸室
27	源氏物語千年紀匠の技継承事業費	染織・工芸室
28	道具類等確保京都モデル構築事業費	染織・工芸室
29	京都府北部物流産業総合振興事業費	経済交流・貿易室
30	京都産業立地戦略2-1 特別対策事業費補助金	企業立地推進室
31	伝統と文化のものづくり産業振興補助金	企業立地推進室
32	京都新光悦村振興事業費	企業立地推進室
33	京都観光未来塾推進事業費	観光・コンベンション室
34	観光未来づくり事業費	観光・コンベンション室
35	京都・花灯路推進事業費	観光・コンベンション室
36	丹後広域観光推進事業費	観光・コンベンション室
37	YOKOSO KYOTO プロジェクト事業費	観光・コンベンション室

平成20年度 当初予算案主要事項説明

商 工 部

事業名	「きょうと元気な地域づくり応援ファンド」推進事業費		
予算額	4,400,000千円	新規・継続の別	新規
事業内容 （目的 対象 方法等）	<p>1 趣 旨 「地域力の再生」を図るため、地域特産品や観光資源を活用した創業、商店街の活性化や福祉・環境・子育て支援など地域の課題を解決する取組の事業化など、新たな事業の創出や中小企業者等の新分野への進出を支援する。</p> <p>2 事業内容 地域が主体となった事業の創出や新分野への進出を支援するため、果実運用型ファンドを造成する。</p> <p>(1) ファンドの運用・管理 (財)京都産業21</p> <p>(2) 助成対象 ア 創業又は経営革新（新分野進出等）を行おうとする中小企業者等が実施する次の地域力の再生につながる事業 (助成率：2/3以内 助成額：3,000千円以内)</p> <p>① 地域資源活用事業 ② 地域の観光資源を生かす観光関連事業 ③ 商店街活性化事業 ④ 福祉・介護・子育て支援、環境対策関連事業 等</p> <p>イ 商工会・商工会議所等によるきめ細かな創業等支援事業 経営相談（事業計画策定段階から実行段階までトータルでサポート）</p> <p>(3) 事業費 ア ファンド総額 50億円（内訳） 府：4億円、地域金融機関：6億円 中小企業基盤整備機構：40億円</p> <p>イ 運用益による初年度事業費 37,500千円（H21～75,000千円） ※いずれも見込み</p>		
担当課・係名	商工総務室 企画調整担当	課・係 電話番号	075-414-4820

平成20年度 当初予算案主要事項説明

商 工 部

事業名	中小企業金融支援費																
予算額	61,500,000千円	新規・継続の別	新規・継続														
事業内容 (目的) (対象) (方法等)	<p>◆ 中小企業の経営支援対策の拡充</p> <p>昨今の原油価格・原材料価格の高騰など府内中小企業の経営環境が非常に厳しい状況であることから、京都市と協調して制度融資の一層の拡充を図り、中小企業の経営安定や再生を支援する。</p> <p>【府・市協調制度】</p> <p>◎ 「原油価格高騰対策等特別融資（長期の融資期間特例）」の創設 原油価格高騰等の影響による中小企業の深刻な業況悪化の中、保証協会等の関係機関が連携して中小企業を支援する体制を整備し、企業の資金繰り改善のため、長期の融資期間特例制度(10年)を実施 ▷ 対象者 原油価格高騰等の影響により業況が悪化しており、経営安定支援委員会(仮称)（保証協会、商工会等）の経営改善指導を受けることにより、経営安定を図る中小企業 ▷ 実施期間 平成20年4月～平成21年3月</p> <p>◎ 「環境経営促進金利優遇制度（京都Eコレート）」の創設 環境配慮行動を実践する中小企業を支援するため、KES認証取得企業等に対し、「一般振興融資」「小規模企業おうえん融資(ステップアップ枠)」「経営活力融資(設備一般)（＝府単独制度）」の金利優遇（△0.2%、△0.1%）を実施</p> <p>◎ 「創業支援融資」の創設 府・市の創業者向け融資制度を一本化し、協調制度として「創業支援融資」を創設</p> <p>◎ 「あんしん借換融資」の延長実施（12月末まで） 本年3月末までとしていた実施期間を年末まで延長実施</p> <p>【府単独制度】</p> <p>◎ 「まちなか商店街再生特別融資」の創設 地域商業ガイドラインの中心市街地エリアにおいて、中心市街地の商店街活性化のため市町村が策定した計画に位置づけられた事業（店舗等の整備など）を行う中小企業・組合に対して低利融資を実施</p> <table border="1" data-bbox="416 1279 1422 1368"> <tr> <td>融資限度額</td> <td>所要資金の90%以内で8,000万円(組合は1億6千万円)</td> </tr> <tr> <td>融資利率</td> <td>年1.9%〈固定〉</td> </tr> <tr> <td>融資期間</td> <td>設備資金10年以内</td> </tr> </table> <p>◎ 「知恵の経営」推進融資の創設 中小企業が有するブランドや技術力、人材、ノウハウ等の「強み」を活用した経営（知恵の経営）を支援するための融資制度を創設</p> <table border="1" data-bbox="416 1473 1422 1597"> <tr> <td>融資対象者</td> <td>「知恵の経営」評価委員会(仮称)の評価を受けた中小企業者</td> </tr> <tr> <td>融資限度額</td> <td>所要資金の90%以内で8,000万円(組合は1億6千万円)</td> </tr> <tr> <td>融資利率</td> <td>年2.0%〈固定〉</td> </tr> <tr> <td>融資期間</td> <td>運転資金5年以内、設備資金7年以内</td> </tr> </table> <p>※ 制度融資の融資利率については、経済情勢に応じて年度の途中でも柔軟に対応できるよう、金融機関の実勢貸出利率の変動にリンクする仕組みを構築</p> <p>◆ 企業誘致の推進</p> <p>◎ 「雇用のための企業立地促進融資制度」の継続実施 府又は市町村の誘致を受けて府内に立地する企業に対し、立地に必要な資金を低利・長期固定金利で融資する制度を実施し、もって雇用の安定・創出と地域経済の活性化を図る。</p> <p>◎ 「伝統と文化のものづくり産業集積等促進融資制度」の継続実施 伝統と文化のものづくり産業の集積等によりその振興を図るため、促進地域に立地する企業等に対し、立地に必要な資金を融資する制度を実施</p>			融資限度額	所要資金の90%以内で8,000万円(組合は1億6千万円)	融資利率	年1.9%〈固定〉	融資期間	設備資金10年以内	融資対象者	「知恵の経営」評価委員会(仮称)の評価を受けた中小企業者	融資限度額	所要資金の90%以内で8,000万円(組合は1億6千万円)	融資利率	年2.0%〈固定〉	融資期間	運転資金5年以内、設備資金7年以内
融資限度額	所要資金の90%以内で8,000万円(組合は1億6千万円)																
融資利率	年1.9%〈固定〉																
融資期間	設備資金10年以内																
融資対象者	「知恵の経営」評価委員会(仮称)の評価を受けた中小企業者																
融資限度額	所要資金の90%以内で8,000万円(組合は1億6千万円)																
融資利率	年2.0%〈固定〉																
融資期間	運転資金5年以内、設備資金7年以内																
担当課・係名	金融・組合室 金融担当	課・係 電話番号	075-414-4822														

平成20年度 当初予算案主要事項説明

商 工 部

事業名	地域ビジネスサポート推進事業費																					
予算額	76,068千円	新規・継続の別	継続																			
事業内容 (目的 対象 方法等)	<p>1 趣 旨 中小企業者等に対する創業・経営革新支援をはじめ、地域経済圏の拡大やニーズの高度・専門・多様・広域化などへの対応や、地域の活性化を積極的に支援する機能を兼ね揃えた地域経済の広域拠点となる「地域ビジネスサポートセンター」の設置を支援する。</p> <p>2 地域ビジネスサポートセンターの概要</p>																					
	機	創業・経営革新支援機能 商工会・商工会議所の広域連携機能	▶創業・経営革新に特化した支援窓口の設置 ▶創業・経営革新に関する講習会等の開催 ▶府内9ブロックでの広域連携事業の先駆的展開 ▶経営指導員等の拠点への結集と機能の重点化 ▶組織力強化による専門分野制の導入 ▶複数体制での広域的・重点的巡回指導の実施																			
	能	地域活性化・地域課題解決等への支援機能	▶地域コミュニティビジネスの支援 ▶地域ブランドの確立支援 ▶地域課題解決への支援																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>設 置 場 所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>丹 後 地 域ビジネスサポートセンター</td> <td>京丹後市商工会</td> </tr> <tr> <td>舞鶴・綾部地域ビジネスサポートセンター</td> <td>舞鶴商工会議所</td> </tr> <tr> <td>福 知 山 地 域ビジネスサポートセンター</td> <td>福知山商工会議所</td> </tr> <tr> <td>南 丹 地 域ビジネスサポートセンター</td> <td>八木町商工会</td> </tr> <tr> <td>京 都 地 域ビジネスサポートセンター</td> <td>京都商工会議所</td> </tr> <tr> <td>乙 訓 地 域ビジネスサポートセンター</td> <td>乙訓地域広域連携拠点(長岡京市)</td> </tr> <tr> <td>宇 城 久 地 域ビジネスサポートセンター</td> <td>久御山町商工会</td> </tr> <tr> <td>山 城 地 域ビジネスサポートセンター</td> <td>山城区域広域連携拠点(京田辺市)</td> </tr> <tr> <td>相 楽 地 域ビジネスサポートセンター</td> <td>相楽区域広域連携拠点(木津川市)</td> </tr> </tbody> </table>		名 称	設 置 場 所	丹 後 地 域ビジネスサポートセンター	京丹後市商工会	舞鶴・綾部地域ビジネスサポートセンター	舞鶴商工会議所	福 知 山 地 域ビジネスサポートセンター	福知山商工会議所	南 丹 地 域ビジネスサポートセンター	八木町商工会	京 都 地 域ビジネスサポートセンター	京都商工会議所	乙 訓 地 域ビジネスサポートセンター	乙訓地域広域連携拠点(長岡京市)	宇 城 久 地 域ビジネスサポートセンター	久御山町商工会	山 城 地 域ビジネスサポートセンター	山城区域広域連携拠点(京田辺市)	相 楽 地 域ビジネスサポートセンター	相楽区域広域連携拠点(木津川市)
名 称	設 置 場 所																					
丹 後 地 域ビジネスサポートセンター	京丹後市商工会																					
舞鶴・綾部地域ビジネスサポートセンター	舞鶴商工会議所																					
福 知 山 地 域ビジネスサポートセンター	福知山商工会議所																					
南 丹 地 域ビジネスサポートセンター	八木町商工会																					
京 都 地 域ビジネスサポートセンター	京都商工会議所																					
乙 訓 地 域ビジネスサポートセンター	乙訓地域広域連携拠点(長岡京市)																					
宇 城 久 地 域ビジネスサポートセンター	久御山町商工会																					
山 城 地 域ビジネスサポートセンター	山城区域広域連携拠点(京田辺市)																					
相 楽 地 域ビジネスサポートセンター	相楽区域広域連携拠点(木津川市)																					
担当課・係名	金融・組合室 組合担当	課・係 電話番号	075-414-4826																			

平成20年度 当初予算案主要事項説明

商 工 部

事業名	中心市街地商店街活性化総合支援事業費		
予算額	29,000千円	新規・継続の別	新規・継続
事業内容 〔 目的 対象 方法等 〕	<p>1 趣 旨 市町村のまちづくり計画の推進の中で、まちづくりと一体となった中心市街地商店街の活性化に向けた戦略的、モデル的な事業を支援する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) まちなか商店街にぎわいづくり支援事業 (20,000千円) 地域商業ガイドラインで中心市街地として位置付けられた地域への支援</p> <p>①計画策定・コンセンサス形成への支援 市町村が中心となって組織した実行委員会が行う計画策定及びコンセンサス形成事業を支援</p> <p>②モデル事業への支援 商工団体等が計画に基づき実施する、観光集客や都市再開発と併せた商業賑わいづくりなど、モデル性の高い事業を支援</p> <p>(2) まちなか商店街再生支援事業 (5,000千円) (新規) 国の認定を受けた中心市街地活性化基本計画に基づく商店街等でのコミュニティ施設の設置等を支援</p> <p>(3) 中心市街地商業活性化推進事業 (4,000千円) 国の認定を受けた中心市街地活性化基本計画に基づき中心市街地活性化協議会の構成員が実施するコンセンサス形成、事業設計・システム開発、テナントミックス、広域ソフト事業を支援</p> <p>(4) まちなか商店街再生特別融資 (新規) 地域商業ガイドラインの中心市街地において、商店街等の活性化のために市町村が策定した計画に位置付けられた事業 (店舗等の整備など) を行う中小企業・組合に対して低利融資を実施</p>		
担当課・係名	商業室 商業担当	課・係 電話番号	075-414-4836

平成20年度 当初予算案主要事項説明

府民労働部
保健福祉部
商工部

事業名	元気のある商店街づくり支援事業費		
予算額	50,800千円	新規・継続の別	継続
事業内容 〔 目的 対象 方法等 〕	<p>1 趣 旨 地域コミュニティの中心であり、まちの顔である商店街・小売商業を活性化するため、商店街等が実施する施設整備や賑わいづくり事業を支援する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 商店街施設の維持と再生</p> <p>① 商業基盤リノベーション事業 (6,000千円) 商店街のアーケードやカラー舗装等の設置・改修や、施設のバリアフリー対応等、少子高齢化に対応した商店街基盤施設の整備を支援</p> <p>② 魅力ある商店街づくり推進事業 (20,000千円) 街路灯や統一看板等の商業施設の維持・改修等を支援</p> <p>(2) 特色ある商店街づくり・商店街の広域連携</p> <p>① 商店街チャレンジ支援事業 (10,000千円) 地域資源等を活かした創意工夫溢れる商店街賑わいづくり事業を支援</p> <p>② 新しい商店街づくり連携支援事業 (6,000千円) 商店街が地域の諸団体や住民等と連携し広域的な商業活性化を目指して取り組む事業を支援</p> <p>(3) 空き店舗の有効活用によるコミュニティ機能の強化</p> <p>① 女性チャレンジオフィス支援事業 (1,800千円) [府民労働部所管] 女性を対象としたインキュベーション施設を設置・運営する団体に対し、施設の運営経費等を支援</p> <p>② 地域子育てステーション事業 (7,000千円) [保健福祉部所管] 商店街の空き店舗を活用した子育て支援サービスを提供する団体に対し、施設整備費や運営経費を支援</p>		
担当課・係名	商業室商業担当 女性政策課企画・推進担当 こども未来室未来っ子支援担当	課・係電話番号	075-414-4836 075-414-4291 075-414-4581

平成20年度 当初予算案主要事項説明

商 工 部

事業名	がんばる商業者支援事業費		
予算額	6,000千円	新規・継続の別	継 続
事業内容 〔 目 的 対 象 方法等 〕	<p>1 趣 旨 商店街や中心市街地等における継続した商業活性化を推進するため、今後の地域商業活性化のシーズとなる新規開業者、第二創業者等を支援する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 意欲的商業者グループ支援事業 (4,000千円) 商店街や小売商業を牽引する先進的な個店グループが取り組む、魅力ある店舗づくりの調査・研究、新たな観光商業の担い手となるビジネスプランの策定及び商店街集客イベント・地域連携イベントの開催を支援</p> <p>(2) 新規開業者等総合支援事業 (2,000千円) 新規開業や第二創業を促進し、空き店舗の解消と小売商業の活性化を図るため、新規開業希望者等に対し、空き店舗や開業に関する諸情報の提供、説明会・相談会の開催及び空き店舗を活用した仮設店舗による実践体験の提供等を実施 (実施主体：財団法人京都産業21)</p> <p>(3) 「きょうと元気な地域づくり応援ファンド推進事業費」(新規)(再掲) 地域特産品や観光資源を活用して地域の課題を解決する取組を事業化する等、商店街等での新たな事業の創出や中小企業者等の新分野への進出を支援</p>		
担当課・係名	商業室 商業担当	課・係 電話番号	075-414-4836

平成20年度 当初予算案主要事項説明

商 工 部

事業名	休日等消費生活相談事業費		
予算額	1,800千円	新規・継続の別	継 続
事業内容 〔 目的 対象 方法等 〕	<p>1 趣 旨</p> <p>有料情報料等の架空請求ハガキが休日前に届けられたり、クーリングオフの期限が週末にあたる等、緊急の相談に対応するため、京都市（市民生活センター）と共同して週末の相談窓口を設置し、府民の安心・安全な消費生活を守る取組みを実施する。</p> <p>2 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○相談日：土曜日、日曜日（年末・年始を除く） ○相談方法：電話相談のみ ○相談時間：午前10時～午後4時 ○運営方法：NPO法人 京都消費生活有資格者の会に委託 ○相談員：2～3名 		
担当課・係名	消費生活安全センター	課・係 電話番号	075-671-0030

平成20年度 当初予算案主要事項説明

商 工 部

事業名	くらしの安心・安全ネットワークづくり事業費		
予算額	6,000千円	新規・継続の別	継 続
事業内容 〔 目 的 対 象 方法等 〕	<p>1 趣 旨</p> <p>広域化、複雑化、悪質化する消費者トラブルへ迅速に対応し、消費者被害の未然防止・早期発見・早期救済を図るため、相談機能の充実、人材育成等の体制整備や消費者への情報提供、NPO法人等各種団体と協働した府民参画による取組みを推進し、安心・安全な消費生活の実現をめざす。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1)地域ネットワークの拡充（くらしの安心見守り活動の強化）</p> <p>福祉関係団体、消費者団体、事業者団体、行政機関等で構成する「くらしの安心・安全ネットワーク」の拡充を図るとともに、広域振興局を核として、地元の福祉関係団体や消費者団体、学校、警察、行政機関等による地域の特性に応じた特色あるネットワーク活動を強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・くらしの安心推進員活動による不当な広告や表示、悪質な勧誘行為等の情報提供や見守り活動の実施 ・参画団体との協働による高齢者等の被害をなくす「声かけ」運動の展開 ・くらしの安心推進月間における街頭啓発等の実施 <p>(2)人材育成の強化</p> <p>消費生活サポーターズ研修やくらしの安心推進員養成研修等を通じた人材の育成</p> <p>(3)相談機能の充実</p> <p>専門的助言による迅速な問題解決を図るための弁護士相談の実施等</p>		
担当課・係名	消費生活安全センター	課・係 電話番号	075-671-0030

平成20年度 当初予算案主要事項説明

商 工 部

事業名	くらしの金融緊急対策事業費		
予算額	2,500千円	新規・継続の別	新規
事業内容 〔目的 対象 方法等〕	<p>1 趣 旨 貸金業法改正に伴い、顕在化する多重債務者問題に対応するため、市町村や福祉関係機関等と連携し、相談や情報提供、生活再建への支援について、迅速かつ適切な対応ができる体制を整備する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 「多重債務相談ネットワーク」の構築 ～しんせつサポートネットワーク～</p> <p>①市町村多重債務相談窓口との連携 相談担当職員向け研修会の実施等を通じて、市町村における相談窓口の設置や関係機関との連携を促進し、相談体制を充実</p> <p>②関係機関連携による多重債務者への早期対応と周知 関係機関で多重債務者からの相談を受けた際には、速やかに多重債務相談等の適切な窓口につなぐとともに、リーフレットを作成して相談窓口へ誘導</p> <p>③相談窓口の情報連携 多重債務相談カード（カルテ）を活用し、債務整理や生活再建のための相談窓口での情報を共有化</p> <p>④生活再建への支援連携 府や市町村の相談を法的・専門的にバックアップするための法律相談会を実施するとともに、相談窓口の相互紹介等により、一人一人の事情に応じた生活再建を支援</p> <p>(2) 関係団体等と協力した多重債務対策の検討・実施 関係機関で構成する「京都府多重債務問題関係機関対策協議会」（平成19年10月設置）において、総合的な多重債務対策を検討・実施</p>		
担当課・係名	消費生活安全センター	課・係 電話番号	075-671-0030

平成20年度当初予算案主要事項説明

商 工 部

事業名	試作産業創出事業費		
予算額	3,500千円	新規・継続の別	継続
事業内容 （目的 対象 方法等）	<p>1 趣 旨 中小企業の「試作産業」への積極的参加を促進し「試作産業」を新京都ブランド産業として一層育成していくため、京都試作センター等と連携し集客力のある見本市への出展等を通じて、情報発信と受注拡大の取組みを行い、「試作のメッカ 京都」を国内外に発信する。</p> <p>2 事業内容 (1) 技術展示等支援 ① 広域的なPR・販路開拓支援 PR効果が高い東京、大阪等で開催される数万人規模の見本市への試作グループや京都試作センター(株)等の出展を支援。</p> <p>② 工芸・デザインと他分野とのコラボによる試作PR・販路開拓支援 新たに試作グループに加わった工芸・デザイン分野と機械金属をはじめ異業種他分野とのコラボレーションによる新たな試作の可能性を展開し、京都らしさを全面に打ち出すためのPRを支援。</p> <p>(2) 試作グループ育成等支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 京都試作産業推進会議を中心とした試作産業育成の取組を発信 ・ 高い技術を持った中小企業を掘り起こし、試作の企業連携・グループ化を推進。 <p>3 事業主体 (財) 京都産業21</p>		
担当課・係名	産業支援室ものづくり支援チーム	課・係 電話番号	075-414-4847

平成20年度 当初予算案主要事項説明

商 工 部

事業名	健康創出産業振興事業費		
予算額	19,300千円	新規・継続の別	継続
事業内容 〔目的 対象 方法等〕	<p>1 趣 旨 大学・関連企業の集積等、京都の優位性を生かし、次代の京都産業を牽引する健康創出（ウエルネス）産業を育成する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 研究開発支援(コンソーシアム)事業(17,300千円) 京大・府立医大等の関係大学、府、京都市、京都産学連携推進機構で構成する「京都ウエルネス産業コンソーシアム」により、既存中小企業の健康創出産業分野への進出やウエルネスベンチャーの育成を支援。</p> <p>①ウエルネスベンチャー事業化支援事業 府内で新たに場所を確保して研究開発を行う大学発又は大学と連携した新事業の展開を目指すウエルネスベンチャーがコンソーシアムと共同で行う研究開発を支援。</p> <p>②ウエルネスベンチャー事業化推進アドバイス事業 ウエルネスベンチャーの研究開発を効果的に支援し、円滑な事業化を実現するため、高度な技術・ノウハウを有する人材をコンソーシアムが委嘱し、アドバイスを実施。</p> <p>(2)ウエルネス産業人材育成事業 (2,000千円) ウエルネス分野への新たな参入や第二創業を目指す中小企業の経営者等を対象としたセミナー等を京都工業会と実施し、事業化に必要な幅広い情報を提供。</p>		
担当課・係名	産業支援室 新産業推進チーム	課・係 電話番号	075-414-4854

平成20年度 当初予算案主要事項説明

商 工 部

事業名	環境産業等産学公研究開発支援事業費		
予算額	85,000千円	新規・継続の別	継 続
事業内容 〔 目的 対象 方法等 〕	<p>1 趣 旨</p> <p>「京都府中小企業応援条例」に基づき、社会的ニーズに対応する技術課題への重点的な取組みを促進し、技術開発成果を実用化して社会に普及するため、地球環境問題への貢献等、府の政策目的の達成につながる研究開発を支援し、併せて次代の京都経済の発展を担う技術革新に立脚した新産業創成を図る。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1)環境産業等産学公研究開発事業補助金（84,400千円）</p> <p>中小企業を中心となった産学公連携グループ等から次の分野の提案を公募し、新技術・新製品の研究開発及び実用化を目指した実証実験等を支援</p> <p>① 環境関係技術分野等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象経費の1/2以内で補助金を交付 ・上限：2年間で30,000千円/1グループ <p style="margin-left: 40px;">※⑳新規採択2件＋㉑継続4件</p> <p style="margin-left: 40px;">※事業主体：京都産業21</p> <p>② ユビキタス技術分野等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象経費の1/2以内で補助金を交付 ・上限：1年間で10,000千円/グループ <p style="margin-left: 40px;">※採択件数 3件程度</p> <p>(2)中小企業若手技術者等育成支援費(600千円)</p> <p>中小企業技術センターによる、府内若手技術者の積極的な育成支援を通じて、補助制度に対応するような研究事業等を発掘。</p>		
担当課・係名	産業支援室 産学公連携推進チーム	課・係 電話番号	075-414-4852

平成20年度 当初予算案主要事項説明

商 工 部

事業名	京都ITバザール推進事業費		
予算額	183,473千円	新規・継続の別	新規・継続
事業内容 〔目的 対象 方法等〕	<p>1 趣 旨 学術・文化や産業集積、京都ブランド等の特色を生かし、21世紀型産業の集積エリアを目指す「京都ITバザール構想」の具体化を目指し、IT関連等成長産業の誘致やベンチャー企業の育成も行うとともに、国のユビキタス特区の指定と連携した取組みを推進する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) ケータイ国際フォーラムセカンドステージ開催事業 (10,000千円)〈新規〉 次世代ケータイシステムの実用先進地域を目指すため、京都ユビキタスミュージアム特区の取組みの成果発表と新たなビジネスマッチングの場として、ケータイ国際フォーラムセカンドステージを開催し、新技術の実用化を支援。</p> <p>(2) 「京都ユビキタスミュージアム推進機構」(仮称)運営費(1,000千円)〈新規〉 世界最先端のITサービスの研究開発、実証実験を推進するため、産学公による「京都ユビキタスミュージアム推進機構」(仮称)を創設し、京都ITバザール構想の実現を加速。</p> <p>(3) ユビキタス実証実験推進補助金 (15,000千円)(再掲)〈新規〉 府内研究機関・大学の研究成果や企業の最新技術を生かし、放送、通信、コンテンツが融合した京都発の新しいビジネスの創出に向け、府独自の新たな支援制度を創設。</p> <p>(4) けいはんなベンチャーセンター運営事業 (148,273千円) 関西文化学術研究都市の研究成果や優れた研究開発環境を生かした産業活性化を促進するため、新産業創出及びベンチャー育成の拠点となる「京都府けいはんなベンチャーセンター」の運営を支援し、入居企業の成長を促進。</p> <p>(5) 西陣IT路地^{ろうじ}運営事業 (9,200千円) 西陣におけるITベンチャーの育成を図るため、産学公連携による人材育成及び、新産業育成拠点として、インキュベーションルーム「西陣IT路地」の運営を支援し、入居企業の成長を促進。</p>		
担当課・係名	産業支援室・産学公・新産業推進チーム	課・係 電話番号	075-414-4849

平成20年度 当初予算案主要事項説明

商 工 部

事業名	創 援 隊 推 進 事 業 費		
予算額	3,500千円	新規・継続の別	継 続
事業内容	<p>1 趣 旨</p> <p>ベンチャー企業等の発展の隘路となっている販路開拓を中心として、民間の活力等を活用し、ベンチャー等の発展をサポートするため、大手企業等とのネットワークをもつ個人や販路開拓等にノウハウを有する団体を応援団としてネットワーク化するとともに、総合的な支援として優れた人材の紹介を行い、21世紀の京都経済の発展を担う新たな産業の育成を図る。</p> <p>※「創援隊」：ボランティアで販路開拓を中心にベンチャーを支援する応援団</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) ネットワーク形成事業 (720千円)</p> <p>ベンチャー応援団「創援隊」(現在、隊員181名)の充実強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体会議の開催・情報交換、HPによる情報提供、パンフレット作成等 <p>(2) 出合いの場提供事業 (2,780千円)</p> <p>大手企業担当者への紹介など販路開拓支援が可能なメンバーと、ベンチャー等の出合いの場の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ベンチャーと応援団の交流会開催による事業計画のプレゼン・意見交換、販路紹介等(京都・東京等延べ5回程度) ・隊員による発表企業訪問等フォローアップの実施 ・ベンチャー企業への総合的な支援として、専門的ノウハウの提供や経営力等を備えた人材の紹介等 		
担当課・係名	産業支援室 産学公・新産業推進チーム	課・係 電話番号	075-414-4849

平成20年度当初予算案主要事項説明

商 工 部

事業名	中小企業研究開発等応援事業費		
予算額	49,000千円	新規・継続の別	継 続
事業内容 〔目的 対象 方法等〕	<p>1 趣 旨</p> <p>「京都府中小企業応援条例」に基づき、知事の認定を受けた新技術の研究開発等に関する事業計画のうち、特に新規性、成長性、波及効果等が認められ、他の中小企業のモデルとなる模範的なものについて、その着実な遂行を支援し、チャレンジする府内中小企業の創造的な取組みを強力に促進する。</p> <p>2 事業内容</p>		
	対象者	府内の中小企業者で、「京都府中小企業応援条例」に基づき知事の認定を受けた者	
	対象事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 著しい新規性を有する新技術・新製品等の研究開発に関する事業 ・ 斬新で優位性があり、事業化の見込みが高いと考えられるビジネスモデルの構築に関する事業 ・ 成長性のある研究開発成果の事業化に向けた需要開拓に関する事業 	
	補助金額	上限：10,000千円／1社	
	補助率	1／2	
担当課・係名	産業支援室 ものづくり支援チーム	課・係 電話番号	075-414-4851

平成20年度 当初予算案主要事項説明

商 工 部

事業名	学研都市大学発ベンチャー支援事業費		
予算額	10,050千円	新規・継続の別	継 続
事業内容 〔 目的 〕 〔 対象 〕 〔 方法等 〕	<p>1 趣 旨</p> <p>関西文化学術研究都市の持つ優れた研究シーズを活用し、産学公連携による学研都市発の新産業を創出するため、地元市町と連携し、研究開発を行うベンチャーを支援する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>府内の学研都市内に新たに場所を確保し、コンソーシアムに参画する大学・公的研究機関と連携し研究開発を行うベンチャーに対し研究開発費の一部を助成する。</p> <p><制度の概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ○助成対象：研究開発に要する経費 ○助成限度額：年間経費の1/2以内でかつ地元市町の補助額以内 ○助成期間：事業開始から36月間 <p>3 事業実施主体</p> <p>学研都市大学発ベンチャー事業化推進コンソーシアム (構成：府、地元市町、文化学術研究都市内の大学・公的研究機関等)</p>		
担当課・係名	産業支援室 産学公・新産業推進チーム	課・係 電話番号	075-414-4854

平成20年度 当初予算案主要事項説明

府民労働部
商工部

事業名	京都映画・映像産業ルネッサンス事業費		
予算額	7,500千円	新規・継続の別	新規・継続
事業内容 〔目的 対象 方法等〕	<p>1 趣 旨 京都の映画・映像産業の復興と国内外への市場拡大の推進により京都経済の一層の活性化を図るため、エンタテインメントとしての映画の魅力を府民・観光客に向けて強力に発信し、「日本のハリウッド太秦」を中心とした京都の観光や商店街振興に結びつけるとともに、映画・映像産業の担い手育成やビジネスチャンスの仕掛けづくりを図る。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 京都太秦シネマフェスティバル開催事業 ○ 映画資産の集積地「太秦」に眠る、職人さんの多様な技術など京都の映画資源について府民へ再発見を促し、今後の活用について可能性を探る。 ＜実施時期＞：平成20年 秋 ＜実施場所＞：東映京都撮影所、東映京都太秦映画村、松竹京都撮影所、京都文化博物館 ほか</p> <p>(2) クリエイティブ・インダストリー・ショーケースin関西 京都イベント ○ 国、地元企業等と連携し、京都の映画資産の活用と海外、国内への市場拡大を図る。 ＜実施時期＞：平成20年 秋</p> <p>(3) 京都映画誕生100周年記念事業（再掲）〈新規〉 ○ 京都映画生誕百年を記念し、シンポジウムの開催や若手育成のための技術指導等を実施。</p> <p>(4) 京都映画市（仮称）開催事業 ○ 学生やクリエイターを対象に専門分野（企画・映像等）の映画市（仮称）を行い、様々なビジネスチャンスの仕掛けを実施。</p>		
担当課・係名	文化芸術室 芸術係 産業支援室 産学公連携推進チーム	課・係 電話番号	075-414-4221 075-414-4853

平成20年度 当初予算案主要事項説明

商 工 部

事業名	北部産業技術支援センター・綾部推進事業費		
予算額	22,000千円	新規・継続の別	継 続
事業内容 〔 目 的 対 象 方法等 〕	<p>1 趣 旨 中丹地域を中心とした北部地域中小企業の活性化を図るため、綾部市と共同で整備した「北部産業技術支援センター・綾部」において、中小企業の技術の高度化や産学公連携を通じた新たな分野への展開を支援する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 技術相談 技術の改善や新製品開発における中小企業の様々な技術課題に関する相談の実施や技術情報等を提供</p> <p>(2) 機器活用セミナー・機器貸付 ・支援センターに整備した加工機、試験機、分析装置等の各種機器類に関する中小企業者向けのセミナーを開催 ・機器利用希望者に対しては、セミナー等による機器操作指導後、機器貸付を実施</p> <p>(3) 新分野技術支援講座 社会ニーズに対応し、成長が見込まれる「健康」や「環境」などの新分野への取組みを支援するための技術講座を開催</p> <p>(4) 加工技術基礎研究会 ものづくり加工技術について、技術力を高めるため材料の基礎を学び、更にセンターの評価機器を実際に活用する技術研究会を実施</p> <p>(5) 製品開発企画研究会 地域内において健康分野等の新分野の製品開発力を高めるための技術研究会を実施</p>		
担当課・係名	産業支援室ものづくり支援チーム	課・係 電話番号	075-414-4847

平成20年度 当初予算案主要事項説明

商 工 部

事業名	北部産業活性化拠点・京丹後整備等推進費																
予算額	265,492千円	新規・継続の別	新規														
事業内容 (目的対象方法等)	<p>1 趣 旨 北部地域の地場ものづくり産業の一層の成長と次世代の産業振興を進めるため、日本電産旧峰山工場を活用し、ものづくり人材育成のための事業展開拠点の形成（トレーニング・ゾーン）、地域の新しい産業興しとこれを支える人材の開発拠点の形成（トライアル・ゾーン）、中小企業振興のための総合支援拠点の形成（サポート・ゾーン）の3つの拠点整備を柱に「北部産業活性化拠点・京丹後」の整備・運営を推進する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 京丹後拠点整備推進事業（180,000千円） 拠点におけるものづくり人材育成事業実施のために必要な実習機器等の整備及び織物・機械金属振興センター機器の移設</p> <p>(2) 京丹後拠点運営費等補助金（72,992千円） 拠点の整備・運営に要する経費について、運営主体である（財）京都産業21に対して補助金を交付</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>北部産業活性化拠点・京丹後</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">所在地</td> <td>京丹後市峰山町荒山 (日本電産(株)旧峰山工場)</td> </tr> <tr> <td>敷地面積</td> <td>約36,000㎡</td> </tr> <tr> <td>延床面積</td> <td>約11,000㎡</td> </tr> <tr> <td></td> <td>トレーニング・ゾーン(約2,700㎡)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>トライアル・ゾーン(約3,800㎡)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>サポート・ゾーン(約3,100㎡)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他(約1,400㎡)</td> </tr> </table> </div> <p>(3) 人材育成事業運営費補助金（1,000千円） 人材育成会議の運営や研修広報等に必要な経費について、運営主体である（財）京都産業21に対して補助金を交付</p> <p>(4) 京都・丹後ものづくり等人材育成推進事業（11,500千円） 北部地域の地場ものづくり産業の一層の成長と次世代の産業振興を進めるため、地域の企業ニーズに即したものづくり技術者の育成とその高度化など、人材育成のための各種実習研修等を実施</p>			所在地	京丹後市峰山町荒山 (日本電産(株)旧峰山工場)	敷地面積	約36,000㎡	延床面積	約11,000㎡		トレーニング・ゾーン(約2,700㎡)		トライアル・ゾーン(約3,800㎡)		サポート・ゾーン(約3,100㎡)		その他(約1,400㎡)
所在地	京丹後市峰山町荒山 (日本電産(株)旧峰山工場)																
敷地面積	約36,000㎡																
延床面積	約11,000㎡																
	トレーニング・ゾーン(約2,700㎡)																
	トライアル・ゾーン(約3,800㎡)																
	サポート・ゾーン(約3,100㎡)																
	その他(約1,400㎡)																
担当課・係名	産業支援室ものづくり支援チーム	課・係 電話番号	075-414-4847														

平成20年度 当初予算案主要事項説明

商 工 部

事業名	中小企業知的資産活用推進事業費		
予算額	28,000 千円	新規・継続の別	新規・継続
事業内容 〔 目的 対象 方法等 〕	<p>1 趣 旨 知的財産権やノウハウ、人材、技術力など目に見えない企業の強みである知的資産を活かす知的資産経営（＝「知恵の経営」）を支援し、「知恵をまなぶ」「知恵をいかす」「知恵をまもる」事業を総合的に進め、中小企業の活性化を図る。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1)「知恵をまなぶ」 (15,000千円)〈新規〉 京都商工会議所を中心とした「知恵の経営」の普及啓発・指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 知恵ビジネス推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・「知恵の経営」大会（仮称）、老舗の知恵の活用事業など ② 起業家育成総合支援事業等（再掲） <p>(2)「知恵をいかす」 (4,000千円)〈新規〉 知財専門機関・大学等と連携した「知恵の経営」専門支援プログラムの開発・実施及び評価の枠組みづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 「知恵の経営」支援プログラムの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・オール京都による「知恵の経営」のサポート体制の確立 ・「知恵の経営」実践・指導モデルの確立 ② 「知恵の経営」の評価・認証 <ul style="list-style-type: none"> ・「知恵の経営」の評価、認証によるブランド化、企業価値の向上 ③ 「知恵の経営」推進融資の創設 <ul style="list-style-type: none"> ・「知恵の経営」評価委員会（仮称）の評価、認証に基づく低利融資制度を創設 <p>(3)「知恵をまもる」 (9,000千円) 特許等知的財産権の創造、保護、活用推進及び京都府中小企業技術センター、（財）京都産業21と連携した知財、技術、経営のワンストップサービスの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 京都府知的財産総合サポートセンターによる支援 ② 特許等の流通・情報に関するアドバイザーの配置 		
担当課・係名	産業支援室 産学公連携推進チーム 金融・組合室 組合担当	課・係 電話番号	075-414-4849 075-414-4826

平成20年度当初予算案主要事項説明

商 工 部

事業名	京都エコ産業推進事業費		
予算額	7,000千円	新規・継続の別	新規
事業内容 〔 目的 対象 方法等 〕	<p>1 趣 旨 京都議定書の地「京都」から、京都の地域力、研究開発力を活かし、地球温暖化防止をはじめ、京都産業の環境問題の解決へのチャレンジを支援する新たな仕組みとなる「京都産業エコ推進機構（仮称）」を設立し、産学公の連携の下、新たなエコ産業の創出、中小企業のエコ化、CO₂削減等を推進する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1)エコ産業おこし</p> <p>①環境対応型部材研究会 1,000千円 京都企業の技術を組み合わせ、省エネ・環境対応型の工業部材の開発・普及を図るための研究会を設置し、大企業と中小ベンチャー企業の研究交流の場を提供する。</p> <p>②海外環境技術・産業交流事業 1,000千円 中国、イタリアとの友好提携を生かし、産学公連携による相互交流を行い、環境産業ニーズを明らかにし、京都企業の技術・製品とのマッチングを図る。</p> <p>③京都エコスタイル製品コンクール 1,500千円 製品に内在する京都ならではの環境価値を再評価・発信するためのコンクールを開催し、京都エコスタイルの普及とブランド化を図る。</p> <p>④地域共生型エコカーシェアリング 500千円 自然エネルギーや新技術を活用した地域エコカーシェアリングシステムを研究し、プロジェクト化を促進する。</p> <p>(2)企業のエコ化対応の強化</p> <p>原材料有効活用モデルシステム開発事業 2,000千円 製造工程における原材料やエネルギーの無駄を低減し資源の有効活用を図ることで、コストダウンと環境負荷低減を同時に実現するため、中小企業技術センターの技術支援を含めたシステムを開発し、府内中小企業への普及を図る。</p> <p>(3)組織化推進</p> <p>会議開催・広報・PR費 1,000千円 組織化へ向けた会議を開催するとともに、ポータルサイト開設やリーフレット作成等により、広く周知・PRを図る。</p>		
担当課・係名	産業支援室産学公・新産業推進チーム	課・係 電話番号	075-414-4849

平成20年度 当初予算案主要事項説明

商 工 部
教育委員会

事業名	匠の公共事業費		
予算額	173,900千円	新規・継続の別	新規・継続
事業内容 〔目的対象方法等〕	<p>1 趣 旨 京都の和装・伝統産業は、日本の文化を支え、世界に誇りうる府民共有の財産であることから、「伝統と文化のものづくり産業振興条例」に基づき、和装・伝統産業の基盤づくり（人材育成・技術継承、新たなものづくりの推進、需要基盤形成のための普及啓発）を積極的に推進する。</p> <p>2 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「京の職人さん」仕事づくり推進事業（40,000千円） 伝統産業の職人さんの技を生かした実演や歴史的な技術遺産の復元・修復など職人さんの仕事づくりを推進 ○道具類等確保京都モデル構築事業（2,000千円）〈新規〉 調達困難な道具類の安定した供給確保のための仕組みづくりを実施 ○道具類等ものづくり基盤対策事業（2,000千円） 道具職人・関連工程職人の仕事づくりを実施 ○「きものの似合うまち・京都」づくり推進事業（11,000千円） 和装需要拡大を図るため、和装業界、観光業界等と連携して、きものすばらしさを集中的にPR ○和装・伝統産業需要基盤形成事業（20,300千円） 高校生のきものの着用機会づくりによる和装需要拡大に要する経費 ○「京の匠の技」継承支援事業（2,000千円） 高度な技術を次世代に継承するため、「京の名工」と若手の職人さんの協働のものづくりを支援 ○伝統産業次世代人材養成事業（13,000千円） 若手職人を対象とする総合的な技術コンクールの開催や伝統技術の継承などにより、伝統産業の次代を支える人材を養成 ○「京の伝統・食と文化」魅力発信事業（10,000千円） 伝統食品や地場産品を一堂に集めた展示即売会や伝統技術を紹介する展示会の開催等を通じ、「京の伝統・食と文化」等の普及啓発を実施 ○がんばる京の職人さんグループ販路開拓支援事業（1,000千円） 京都の伝統産業の複雑で高度な技術を組み合わせた新たなものづくりを推進する伝統産業協働バンクの取組みを支援 ○源氏物語千年紀匠の技継承事業（66,000千円）〈新規〉 高度な技術を次世代に継承するため、源氏物語をテーマとした逸品等を制作し、京都の工芸技術の魅力のPRを実施 ○京の子ども伝統・文化体験事業（6,600千円）〔教育委員会〕 伝統工芸品の産地組合等と連携し、府内中学1年生に対して伝統・文化の体験事業を実施 		
担当課・係名	染織・工芸室 染織担当 産業支援室 ものづくり支援チーム 観光・コンベンション室 観光担当 学校教育課 指導第2係	課・係 電話番号	075-414-4856 075-414-4851 075-414-4837 075-414-5840

平成20年度当初予算案主要事項説明

商 工 部

事業名	京もの工芸品産地等支援事業費		
予算額	45,000千円	新規・継続の別	継続
事業内容 〔目的 対象 方法等〕	<p>1 趣 旨</p> <p>京都を代表する工芸品や和装の各産地が実施する情報の発信、PR等産地の活性化につながる取組みに対して支援する。</p> <p>2 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 西陣産地振興対策事業 西陣地域を上げて実施される西陣織製品を広く普及・PRする事業やブランド確立のための事業等 ○ 京友禅産地振興対策事業 京友禅のブランド認知度を高め、広く普及させる事業や品質向上を図るための事業等 ○ 丹後織物産地振興対策事業 丹後ちりめんのPRや新たな用途拡大、品質向上を図るための事業等 ○ 室町等繊維流通・ファッション振興対策事業 新たな販路開拓や新素材の研究開発、きものレンタルなどの普及事業やブランド力を高めるための事業等 ○ 工芸産地振興対策事業 伝統工芸品に関する総合的なPRや普及事業等 		
担当課・係名	染織・工芸室 染織担当	課・係 電話番号	075-414-4856

平成20年度当初予算案主要事項説明

商 工 部

事業名	高校生きものチャレンジ事業費（再掲）																												
予算額	7,300千円	新規・継続の別	継続																										
事業内容 （目的 対象 方法等）	<p>1 趣 旨 将来の日本文化の担い手である高校生に対し、教育活動を通して、きものに親んでもらうとともに、日本の伝統文化に対する理解を深めるなど、将来のきもの需要拡大につなげる。</p> <p>2 事業内容 ○きもの入門講座の実施 きものに関する知識・実技を学ぶ講座を実施 ○高校独自のきもの教育カリキュラムの推進 諸外国との交流活動や海外修学旅行、クラブ活動等において、きものを着用し、きものに慣れ親しみ、より身近なものとなるような取り組みを実施</p> <p>【参考】平成19年度実施状況（府立9校、私立3校）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施高校</th> <th>きものを活用した主な取組</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>府立京都八幡高校</td> <td>茶道体験、校外学習</td> </tr> <tr> <td>府立峰山高校</td> <td>きものまつり参加、茶道体験</td> </tr> <tr> <td>府立山城高校</td> <td>海外交流事業（外国の学生が来日時に交流）</td> </tr> <tr> <td>府立東宇治高校</td> <td>海外研修、海外交流事業</td> </tr> <tr> <td>府立東舞鶴高校</td> <td>海外研修、茶道体験</td> </tr> <tr> <td>府立宮津高校</td> <td>部（茶道）活動で活用</td> </tr> <tr> <td>府立海洋高校</td> <td>茶道体験</td> </tr> <tr> <td>府立網野高校</td> <td>老人福祉施設へのボランティア</td> </tr> <tr> <td>府立久美浜高校</td> <td>老人会等へのボランティア、校内でお茶席</td> </tr> <tr> <td>華頂女子高校</td> <td>卒業式等でのお茶席、邦楽演奏</td> </tr> <tr> <td>洛陽総合高校</td> <td>茶道体験</td> </tr> <tr> <td>大谷高校</td> <td>茶道体験</td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成20年度はさらに実施校の拡大を図る。</p>			実施高校	きものを活用した主な取組	府立京都八幡高校	茶道体験、校外学習	府立峰山高校	きものまつり参加、茶道体験	府立山城高校	海外交流事業（外国の学生が来日時に交流）	府立東宇治高校	海外研修、海外交流事業	府立東舞鶴高校	海外研修、茶道体験	府立宮津高校	部（茶道）活動で活用	府立海洋高校	茶道体験	府立網野高校	老人福祉施設へのボランティア	府立久美浜高校	老人会等へのボランティア、校内でお茶席	華頂女子高校	卒業式等でのお茶席、邦楽演奏	洛陽総合高校	茶道体験	大谷高校	茶道体験
	実施高校	きものを活用した主な取組																											
府立京都八幡高校	茶道体験、校外学習																												
府立峰山高校	きものまつり参加、茶道体験																												
府立山城高校	海外交流事業（外国の学生が来日時に交流）																												
府立東宇治高校	海外研修、海外交流事業																												
府立東舞鶴高校	海外研修、茶道体験																												
府立宮津高校	部（茶道）活動で活用																												
府立海洋高校	茶道体験																												
府立網野高校	老人福祉施設へのボランティア																												
府立久美浜高校	老人会等へのボランティア、校内でお茶席																												
華頂女子高校	卒業式等でのお茶席、邦楽演奏																												
洛陽総合高校	茶道体験																												
大谷高校	茶道体験																												
担当課・係名	染織・工芸室 染織担当	課・係 電話番号	075-414-4856																										

平成20年度当初予算案主要事項説明

商 工 部

事業名	丹後織物ルネッサンス事業費		
予算額	10,400千円	新規・継続の別	継 続
事業内容 〔 目 的 対 象 方 法 等 〕	<p>1 趣 旨</p> <p>丹後地域の基幹産業であり、和装文化の伝統を守る上でも重要な位置を占める丹後織物産地の発展を図るため、地域に蓄積した高度な技術を活用した新商品の開発及び販路開拓の取組みを実施する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>○素材開発・提供事業</p> <p>クールビズ対応のメンズシャツ用生地など、トレンドを捉えた「今売れる生地」を開発し、零細事業所が多く独力で素材開発を行うことが困難な丹後機業に提供する。</p> <p>○丹後ブランド確立支援事業・販路開拓事業</p> <p>丹後織物のブランド化を図るため、丹後織物事業者とデザイナー等とのコラボレーションによる新商品の開発及び展示会を実施するとともに、丹後織物工業組合が実施する東京での販路開拓事業を支援する。</p>		
担当課・係名	染織・工芸室 染織担当	課・係 電話番号	075-414-4856

平成20年度 当初予算案主要事項説明

商 工 部

事業名	京都イタリア中小企業交流支援事業費		
予算額	4,000千円	新規・継続の別	継 続
事業内容 (目的 対象 方法等)	<p>1 趣 旨</p> <p>イタリア・トスカーナ州との経済交流協定に基づき、京都の伝統的なものづくり産業をはじめとした中小企業の交流を進めることにより、京都のさらなる活性化・発展を図る。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) ものづくりプロデュース支援事業</p> <p>① デザインカ活用ものづくり支援事業</p> <p>トスカーナ州から若手デザイナーを招聘し、新商品開発やデザインカ・プロデュース力の向上を図る職人グループに、デザイン・アドバイスをを行うとともに、京都とトスカーナの伝統工芸品等の展示会を開催し、伝統産業の振興を図る。</p> <p>② 京都デザイナー派遣事業</p> <p>京都のデザイナーを公募選定によりトスカーナ州に派遣し、イタリアのものづくりやマーケティング等の技術を修得させることにより、産業界を担う人材を養成する。</p> <p>(2) 伝統産業欧州販路開拓事業</p> <p>毎年、4月にフィレンツェで開催される「国際的工芸品貿易フェア」に出展するとともに、欧州への販路開拓や、京都産業の活性化を図るため、トスカーナ州を拠点にマーケティングやコーディネート等を行う。</p>		
担当課・係名	染織・工芸室 工芸担当	課・係 電話番号	075-414-4858

平成20年度 当初予算案主要事項説明

商 工 部

事業名	源氏物語千年紀匠の技継承事業費（再掲）		
予算額	66,000千円	新規・継続の別	新規
事業内容 （目的 対象 方法等）	<p>1 趣 旨</p> <p>「源氏物語千年紀」を契機に、職人さんの高度な技術を次世代へ継承するための逸品を制作することにより、京都の工芸技術の魅力のPRを図るとともに、厳しい状況におかれている和装・伝統産業の職人さんの技術を活用した仕事づくりを支援する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>（1）匠の技継承型事業</p> <p>①概 要 「源氏物語五十四帖」の各場面をモチーフとした逸品の制作（西陣織、京友禅、蒔絵等）</p> <p>②活用方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都文化博物館での記念展示 ・府内巡回展の開催、京都迎賓館への貸出し展示等 <p>（2）匠の技活用型事業</p> <p>国際交流の場での活用等のため、源氏物語をテーマとした伝統工芸品の制作（西陣織、京人形、京扇子等）</p>		
担当課・係名	染織・工芸室 工 芸 担 当	課・係直通電話番号	075-414-4858

平成20年度 当初予算案主要事項説明

商 工 部

事業名	道具類等確保京都モデル構築事業費（再掲）								
予算額	2,000千円	新規・継続の別	新規						
事業内容 （目的対象方法等）	<p>1 趣 旨</p> <p>伝統工芸品の製造に不可欠な道具類で、調達困難な道具類の需給安定を図るため、日本の伝統産業のメッカである京都が全国に先駆けて、全国の産地等と連携し、「道具類ネットワーク（京都モデル）」の構築等の取組みに対し支援する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>○道具類ネットワーク（京都モデル）の構築</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;">実施団体</td> <td>伝統産業道具類等確保対策協議会（事務局：西陣織工業組合） （構成：府内及び全国の関係産地組合、オブザーバー：国、府）</td> </tr> <tr> <td>事業内容</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・竹箴（西陣織）、刷毛・筆（京友禅、京漆器等）等の共同受発注による道具類ネットワーク（京都モデル）構築 ・道具類ネットワークのPR ・稀少道具類の供給動向調査、道具類の在庫量管理等の検討 </td> </tr> <tr> <td>効果</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・産地共同受発注による道具供給側の安定 ・供給の安定に伴う需要への対応及び需要の拡大 ・道具職人等の育成及び仕事づくり </td> </tr> </table>			実施団体	伝統産業道具類等確保対策協議会（事務局：西陣織工業組合） （構成：府内及び全国の関係産地組合、オブザーバー：国、府）	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・竹箴（西陣織）、刷毛・筆（京友禅、京漆器等）等の共同受発注による道具類ネットワーク（京都モデル）構築 ・道具類ネットワークのPR ・稀少道具類の供給動向調査、道具類の在庫量管理等の検討 	効果	<ul style="list-style-type: none"> ・産地共同受発注による道具供給側の安定 ・供給の安定に伴う需要への対応及び需要の拡大 ・道具職人等の育成及び仕事づくり
	実施団体	伝統産業道具類等確保対策協議会（事務局：西陣織工業組合） （構成：府内及び全国の関係産地組合、オブザーバー：国、府）							
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・竹箴（西陣織）、刷毛・筆（京友禅、京漆器等）等の共同受発注による道具類ネットワーク（京都モデル）構築 ・道具類ネットワークのPR ・稀少道具類の供給動向調査、道具類の在庫量管理等の検討 								
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・産地共同受発注による道具供給側の安定 ・供給の安定に伴う需要への対応及び需要の拡大 ・道具職人等の育成及び仕事づくり 								
担当課・係名	染織・工芸室 工芸担当	課・係 電話番号	075-414-4858						

平成20年度 当初予算案主要事項説明

商 工 部

事業名	京都府北部物流産業総合振興事業費		
予算額	27,754千円	新規・継続の別	新規
事業内容 〔目的 対象 方法等〕	<p>1 趣 旨 京都舞鶴港を物流の産業基盤として更に活用し、物流・配送拠点の集積や外国貿易の伸張により、北近畿全体の物流を拡大させ、物流環境を構築し、京都府北部地域の産業振興を図る。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 京都府北部物流関連特定産業集積促進事業 企業立地促進条例に基づく特定産業集積促進計画を策定し、京都府北部地域への物流・配送拠点の集積を図る。 (京都産業立地戦略21特別対策事業費補助金を活用)</p> <p>(2) 京都舞鶴港貿易振興費 舞鶴港振興会が行う事業を支援し、航路の拡充、貿易の拡大等を図る。</p> <p>①京都舞鶴港ポートセールス推進事業 定期航路の拡充、コンテナ貨物等の集荷、企業誘致等のポートセールス活動事業</p> <p>②京都舞鶴港トライアル利用促進特別支援事業 ・北近畿に立地する事業者を中心に外国貿易貨物の京都舞鶴港でのトライアル利用を促すため、貿易取扱事業者に対し、支援。 (平成20年度から3年間の期間限定) ・企業の国内搬送距離を縮減し、エコロジークな物流環境を構築するとともに、立地企業の物流コストの縮減を目指す。</p>		
担当課・係名	経済交流・貿易室	課・係 電話番号	075-414-4840

平成20年度 当初予算案主要事項説明

商 工 部

事業名	京都産業立地戦略2-1 特別対策事業費補助金			
予算額	750,000千円	新規・継続の別	継続	
事業内容 (目的 対象 方法等)	1 趣 旨 企業誘致による安定した雇用、障害者雇用の促進や地域特性を活かした産業集積をさらに進めることを目的に、税の特例措置や「雇用のための企業立地促進融資制度」による低利融資制度と併せた本補助制度の効果的な活用により、府内のそれぞれの地域の立地条件や地域特性に応じた戦略的な企業誘致を推進する。			
	2 事業内容 (1) 京都産業立地戦略2-1 特別対策事業費補助金 (企業向け)			
	■制度概要			
	対象地域	中北部・木津川右岸地域	京都市周辺	学研都市地域
	対象業種	製造業、情報関連産業等		IT、ゲノム関連等先端産業
	限度額	5億円(10億円、20億円 (地元雇用者100人以内 の場合2.3億円)	2億円 (4億円、8億円)	
	必要要件 (工場の場合)	・用地面積 0.3ha以上 ・投下固定資産額等 3億円以上(京都市は必須) 又は、地元雇用者数 10人以上		
	補助率	事業所設置促進	投下固定資産額等×10%(京都市は5%)	
		地元雇用促進	新規地元雇用者数×単価※(京都市は1/2) ※障害者50万円、正規雇用者40万円、その他10万円	
	(2) 市町村企業立地基盤整備事業費補助金 (市町村向け)			
対象地域	中北部地域・木津川右岸地域			
対象業種	企業立地に関する道路等の基盤整備事業(1/2を補助)			
限度額	工場用地面積	5ha未満	5,000万円	
		5ha以上10ha未満	1億円	
		10ha以上	1億5,000万円	
担当課・係名	企業立地推進室	課・係 電話番号	075-414-4848	

平成20年度 当初予算案主要事項説明

商 工 部

事業名	伝統と文化のものづくり産業振興補助金		
予算額	300,000千円	新規・継続の別	継続
事業内容 (目的 対象 方法等)	<p>1 趣 旨</p> <p>京都府伝統と文化のものづくり産業振興条例に基づき、低利融資制度である「伝統と文化のものづくり産業集積等促進融資制度」と併せた本補助制度を効果的に活用することで、伝統と文化のものづくり産業の集積等により振興を図る。</p> <p>2 制度の概要</p> <p>◇ 京都府伝統と文化のものづくり産業振興補助金</p>		
	対象地域	伝統と文化のものづくり産業の集積等により同産業の振興を図るため、条例に基づき知事が定める地域 ・京都新光悦村 (伝統と文化のものづくり産業と先端産業との融合により新たなものづくりを推進する拠点) ・丹後地域(丹後織物産地等)	
	対象業種	伝統と文化のものづくり産業及び同関連業種等 (製造業、デザイン業、製造小売業等)	
	補助要件等		
		用地面積	投下固定資産額又は地元雇用者数
	3,000㎡以上	1億円以上又は10人以上	2億3,000万円
	1,000㎡以上 3,000㎡未満	3,300万円以上又は4人以上	7,600万円
補助率等	中小企業：15% 大企業：10% 地元雇用者 障害者：50万円 正規雇用者：40万円 その他：10万円		
※中小企業とは、中小企業基本法で中小企業に分類されるもの ※京都新光悦村については、小規模区画分譲(300㎡以上)の特例等を設定			
担当課名	企業立地推進室	課・係 電話番号	075-414-4881

平成20年度 当初予算案主要事項説明

商 工 部

事業名	京都新光悦村振興事業費		
予算額	1,000千円	新規・継続の別	新規
事業内容 〔目的 対象 方法等〕	<p>1 趣 旨</p> <p>京都新光悦村のコンセプトである「伝統と先端の融合」により生み出される付加価値を生かして感性に訴えるものづくりを目指す「京都発感動創造ものづくり」をキーワードに、「新光悦村京都発感動創造ものづくりプロジェクト事業」（仮称）を展開し、新たなものづくりとその拠点である京都新光悦村のPR及び企業等の立地を促進する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>（1）京都発感動創造ものづくり研究会（仮称）の開催</p> <p>京都新光悦村を中心に、「感動創造ものづくり」をキーワードとして、国が提唱する「感性価値」の創造など新たなものづくりの考え方や仕組みを検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・構成：京都新光悦村の立地企業及び立地表明企業、学識経験者、関係団体等 <p>（2）新光悦村フォーラム（仮称）の開催</p> <p>上記研究会での検討成果を踏まえ、京都新光悦村の分譲を促進するため、京都新光悦村のコンセプトや魅力をPRする。</p>		
担当課名	企業立地推進室	課・係 電話番号	075-414-4881

平成20年度 当初予算案主要事項説明

商 工 部

事業名	京都観光未来塾推進事業費		
予算額	15,500千円	新規・継続の別	新規
事業内容 〔 目的 対象 方法等 〕	<p>1 趣 旨 京都の観光の質を高め、府域への観光誘客の促進を図るため、京都府観光連盟に京都観光未来塾を創設して京都観光を担う人材の育成を図り、京都府の観光力を強化する。</p> <p>2 事業内容 産学公連携による人材育成会議を設置するとともに、専門的なノウハウを持った人材を活用しながら、京都観光の担い手となる人材を育成する。</p> <p>①地域の魅力づくり 観光産業経営者、従業員等観光産業の担い手を育成するための名旅館の女将に学ぶ経営講座や地域密着型の観光商品開発の講座のほか、地域観光の担い手を育成するための観光ボランティアリーダー養成講座等を実施する。</p> <p>②府域への外客誘客 観光産業や地域観光の担い手を対象に、外国人への広報宣伝・PR戦略、外国人案内マップ・サインの企画、外国人対応のための語学・マナー講座等を実施する。</p> <p>③観光産業の創出 きょうと元気な地域づくり応援ファンドや各種制度融資の活用等による観光ビジネス等の創出を支援する。</p>		
担当課・係名	観光・コンベンション室 観光担当	課・係 電話番号	075-414-4841

平成20年度 当初予算案主要事項説明

商 工 部

事業名	観光未来づくり事業費		
予算額	6,000千円	新規・継続の別	継 続
事業内容 〔 目的 対象 方法等 〕	<p>1 趣 旨 京都府の豊かな観光資源を生かしてテーマ性のある新しい観光ルートを開発するとともに、国内向けの観光プロモーション活動等により、誘客を促進する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 京都観光ニューツーリズム推進事業 「ひと味違う」ニューツーリズムプログラムの開発</p> <p>①フィルムコンベンション推進プログラム 映画制作会社と連携したシネマツーリズムの推進やフィルムコミッションの支援等</p> <p>②産業観光プログラム 教育旅行等に対応するものづくり産業や、近代産業遺産等を活用した産業観光の推進</p> <p>③フラワーツーリズムプログラム 京都府立植物園を活用した花・植物をテーマとした観光の推進</p> <p>④木津川流域プログラム 山城地域の歴史、宇治茶、関西文化学術研究都市等を生かした観光の推進</p> <p>⑤由良川流域プログラム 丹波地域の観光資源、里山体験等を生かした観光の推進</p> <p>(2) 京都ふるさとのファンづくり全国キャンペーン事業 全国の百貨店における「京都展」におけるPRブースの設置による京都ファンづくりキャンペーンの実施とネットワーク化、マスコミ訪問等による観光誘客</p> <p>(3) 都市圏別戦略的プロモーション事業</p> <p>①首都圏戦略 富裕層を中心とした雑誌等のメディア戦略による「ひと味ちがう」観光情報の受発信・販売促進</p> <p>②関西戦略 京都府・JR西日本観光連携協議会によるJR奈良線・京都線・嵯峨野線沿線への「ひと足のばし」商品の開発と情報発信</p> <p>(4) 京の魅力マンガ発信事業 子どもの感性と視点を活かした魅力発掘（京都精華大学、国際マンガミュージアムとの連携）とマンガ観光マップの作成及びマンガ観光マップを活用した教育旅行誘致</p>		
担当課・係名	観光・コンベンション室 観光担当	課・係 電話番号	075-414-4841

平成20年度 当初予算案主要事項説明

商 工 部

事業名	京都・花灯路推進事業費																											
予算額	18,000千円	新規・継続の別	継 続																									
事業内容 （目的 対象 方法等）	<p>1 趣 旨</p> <p>閑散期における京都への観光誘客を図るため、京都の歴史的文化遺産をつなぐルートを風情のある灯りでライトアップし、寺院・神社における夜間拝観等とタイアップしたスケールの大きな夜の時・空間を創出する観光イベントを、地元や府市民、企業等の参加のもと実施する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 開催地域・時期</p> <p>嵯峨・嵐山地域 : 時期 平成20年12月 10日間程度（予定） 東山地域 : 時期 平成21年 3月 10日間程度（予定）</p> <p>(2) 灯りの催事奨励事業</p> <p>花灯路用に整備した照明設備を、府内の観光や地域の振興のための様々な催しに貸し出し、灯りの催事を支援する。</p> <p>3 事業主体</p> <p>京都・花灯路推進協議会 〔京都府、京都市、京都商工会議所、京都仏教会、 (社)京都市観光協会、(財)京都文化交流コンベンションビューロー〕</p> <p><参 考></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">⑱</th> <th colspan="2">⑲</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催期間</td> <td>平成18年 12月9～18日</td> <td>平成19年 3月10～21日</td> <td>平成19年 12月8～17日</td> <td>平成20年 3月14～23日</td> </tr> <tr> <td>日 数</td> <td>10日間</td> <td>12日間</td> <td>10日間</td> <td>10日間</td> </tr> <tr> <td>会 場</td> <td>嵯峨・嵐山地域</td> <td>東山地域</td> <td>嵯峨・嵐山地域</td> <td>東山地域</td> </tr> <tr> <td>来場者数</td> <td>973千人</td> <td>1,283千人</td> <td>987千人</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>				⑱		⑲		開催期間	平成18年 12月9～18日	平成19年 3月10～21日	平成19年 12月8～17日	平成20年 3月14～23日	日 数	10日間	12日間	10日間	10日間	会 場	嵯峨・嵐山地域	東山地域	嵯峨・嵐山地域	東山地域	来場者数	973千人	1,283千人	987千人	—
	⑱		⑲																									
開催期間	平成18年 12月9～18日	平成19年 3月10～21日	平成19年 12月8～17日	平成20年 3月14～23日																								
日 数	10日間	12日間	10日間	10日間																								
会 場	嵯峨・嵐山地域	東山地域	嵯峨・嵐山地域	東山地域																								
来場者数	973千人	1,283千人	987千人	—																								
担当課・係名	観光・コンベンション室 観光担当	課・係 電話番号	075-414-4837																									

平成20年度 当初予算案主要事項説明

商 工 部

事業名	丹後広域観光等推進事業費		
予算額	26,500千円	新規・継続の別	継 続
事業内容 （目的 対象 方法等）	<p>1 趣 旨 丹後地域の自然、文化、歴史、温泉等豊かな観光資源を幅広く情報発信することにより、丹後の知名度を高め、四季型・滞在型観光地としての地位の確立を目指すとともに、継続的な観光客の誘致を推進し、地域の活性化と産業の振興を図る。</p> <p>2 事業内容 (1) 丹後広域食と癒しのツーリズム等推進事業費 ①通年型・滞在型観光地づくり推進事業 海・山・里の恵みを生かした食の開発や温泉、クルーズ体験、漁業体験などを生かし、体験型・滞在型観光を推進し、通年型観光地としての確立を図る。 ②ツアーコース・プログラム開発事業 自然景観・環境や丹後天橋立大江山国定公園、北近畿タンゴ鉄道（KTR）、京都舞鶴港等の資源を生かし、エコツーリズム、ブルーツーリズム等のツアーコースのほか、国内外の教育旅行誘致のための魅力的な体験プログラムの開発等を行う。 ③ホスピタリティー・人材育成事業 「北京都丹後ふるさと検定」を実施し、検定合格者を「丹後観光ロコミ大使」として活用する。また、地元市町・観光協会等と協力し、ネイチャーガイドの育成や、東アジア地域からの誘客を進めるための語学研修等による観光関連事業者の人材育成を進める。</p> <p>(2) 都市圏別戦略的プロモーション事業 京阪神・中京圏の団塊世代を中心に、丹後の知名度アップと誘客を図るため、情報誌「食遊樂里」や「北近畿」の定期発行、様々な広報媒体への記事掲載、特産品の宣伝を含めた観光キャンペーンの実施等、タイムリーで効果的な観光情報を発信する。</p> <p>3 実施主体 ・丹後広域観光キャンペーン協議会 構 成：京都府、丹後3市2町、民間関係団体等 ・北近畿観光連盟 構 成：京都府、兵庫県、福井県及び三府県の観光連盟、丹後・但馬等の12市町及び観光協会34団体、(社)日本観光協会関西支部、JR西日本福知山支社</p>		
担当課・係名	観光・コンベンション室 観光担当	課・係 電話番号	075-414-4841

平成20年度 当初予算案主要事項説明

商 工 部

事業名	YOKOSO KYOTOプロジェクト事業費		
予算額	13,380千円	新規・継続の別	継 続
事業内容 〔 目的 対象 方法等 〕	<p>1 趣 旨</p> <p>国のビジット・ジャパン・キャンペーンや近隣府県等と連携して海外向けの観光プロモーション活動等を実施することにより、外国人観光客誘致を推進し、国際観光の振興を図る。</p> <p>2 事業概要</p> <p>(1) YOKOSO KYOTO プロジェクト事業</p> <p>ビジット・ジャパン・キャンペーンと連携した観光プロモーション活動や、関西広域機構、近隣府県等連携して、中国などの東アジアやアメリカなどからの外国人観光客の誘致を行う。</p> <p>(2) 戦略的海外プロモーション・海外ネットワーク構築事業</p> <p>中国等に向けたトッププロモーションによる外客誘致を図るとともに、誘客・情報ネットワークの構築を図る。</p>		
担当課・係名	観光・コンベンション室 観光担当	課・係 電話番号	075-414-4841